

◆身近な自治会に加入しましょう

自治会は、地域に住む皆さんがお互いに助け合い、協力しながら快適なまちづくりを目指して活動を行う、誰もが参加できる住民のためのコミュニティ団体です。

田原市地域コミュニティ連合会では、市民の皆さんが誰もが暮らしやすい地域を目指すため、自治会への加入を勧めています。

◆自治会活動って大事？

●安心安全なまちづくり

子ども・高齢者の見守りや空き巣被害などの対策は、個人の意識だけでは効果が上がりません。地域が一致団結して、安全で住み良いまちづくりを目指しましょう。



●警察の方の話を聞く様子

●災害時の助け合い

大災害が発生したとき、行政の助

けもすぐには間に合わないかもしれません。いざという時に迅速な対応ができるのは自治会の仲間です。

●お祭りなどのふれあい

自分の住んでい
る地域の人と顔
見知りになるの
は大事なことで
す。地域行事を
通じ交流を深め
ましょう。



●交流スポーツ大会の様子

●市などからの情報伝達

市の広報紙などを自治会が協力して各家庭へ配布しており、暮らしの情報伝達を担っています。

近年の少子化・高齢化の進行、ライフスタイルの多様化により、自治会活動の担い手の確保が困難になっている地域もあります。

ぜひ身近な自治会に加入して、地域のさまざまな問題解決に取り組みとともに、隣近所とのふれあいの輪を広げ、住みよい地域を築きましょう。

▼総務課 ☎23-3504

市民提案型委託事業【テーマ提示型・自由テーマ型】を募集します

市民提案型委託事業制度は、市が取り組むべき事業について市民活動団体から提案していただき、団体と市が委託契約を結んで事業を実施する制度です。自由で柔軟な発想による事業、市民の視点に立った事業の提案をお待ちしています。

◆テーマ提示型

【男女共同参画啓発事業】

●事業内容

男女共同参画の意識を市民に広く啓発するための講座の企画・開催やパンフレット作成

《事業の例》

- 子どもや若者を対象とした男女共同参画に関する初級講座の開催
- 地域活動へ女性の参画を促すためのパンフレットの作成

●事業費

13万円(上限)

◆自由テーマ型

●事業内容

団体が自由な発想で提案し、市の

施策が推進される事業
●事業費
100万円(上限)

※事業は、予算化した上、2020年度での実施。事業費削減や翌年度へ繰り越しの場合あり。

◆共通事項

●募集期間

4月1日(月)～7月31日(水)午後5時まで ※必着

●審査方法

書類審査・プレゼンテーション審査(8月下旬以降)

●応募方法

企画課で配布する提案用紙に必要事項を記入の上、直接または郵送にて提出。用紙は市HPからもダウンロード可。☎1001058

◆問い合わせ

企画課 ☎23-3507 FAX 23-0609

✉kyoudou@city.tahara.aichi.jp

田原市民活動支援センター

☎1001061

✉shiminkatsudo@city.tahara.aichi.jp

aichi.jp